

現代日本社会学部の過去・現在・未来

—平成27年度・自己点検作業を手掛かりとして—

学部長
新 田 均

はじめに

現代日本社会学部は発足以来、学部全体の方向性を確認し、その時々を実現すべき事柄を確認するために、夏と春の長期休業中に各1日の日程で「教員研修会」を行っています。今年度の夏の研修会は8月24日(月)に行われました。以下は、その冒頭で私が述べたことです。これによって、現代日本社会学部の現状と、これからの課題、PDCA サイクルを回している様子が理解していただけるのではないかと思います。

1. 今回の研修の意図

平成22年4月にスタートした本学部は、今年で開設6年目を迎えました。1年目と3年目に定員を満たせなかったものの、その後は学生募集も、就職実績も順調で、これも偏に教職員の努力と学生たちの研鑽のおかげだと感謝しております。

しかし、挫折の原因は成功の中から芽生えることがしばしばです。学生が集まっている現状に安心して、学部のミッションが不明確になることを恐れます。学部開設当時の緊張感に戻って、ミッションを確認し、共有するところから、これからの発展を目指したい。これが本日の研修の目的の一つです。

ちょうど今、本学は7年に一度の自己点検作業に取り掛かっています。自己点検作業は、その積み重ねとともに、重点が変化してきました。そこで、今回の自己点検で重視されている点を確認し、命じられている点検項目にしたがっ

て、本学部の現状を確認し、これからの課題を検討していく基礎としたいと思っています。

そして、午後のセッションで、各教員から今後の抱負を聞き、学部のミッションとすり合わせるきっかけにすると同時に、28年度事業計画立案の出発点にしていきたいと思っています。

2. 今回の自己点検の特徴

今回の自己点検の特徴は、①内部質保証システムの有効性に着眼した評価、②自己改善機能を重視した評価、③理念・目的、教育目標の達成度を重視した評価、の三つです。

この三点は、具体的に点検していく場合には順番が逆になります。まず、最初に来るのは、理念・目的についての点検です。学部には当てはめて言えば、次の6点です。①学部の理念・目的・養成する人材像が明示されているか。②その理念・目的は、教育、研究、社会貢献の面で具現化されているか。③理念目的は教職員学生に周知されているか。④明示媒体によって理念・目的の記述に齟齬はないのか。⑤社会に対して公表されているか。⑥理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

次に来るのが、理念・目的にしたがって、教員組織が編成されているか、教育目標が定められているか、教育課程や教育内容が体系的に編成されているかについての点検です。そして、これらのそれぞれについて、明示、具体化、周知、公表、適切性の定期検証を担う責任ある組織があるのかどうか、が問われています。

最後の三番目は、大学が全体として取り組むべきものですが、各部署で行われている定期的な検証作業を監督して改善を現実化させる内部質保証システムがあるかどうか、それが有効に機能しているかどうかです。

3. 今回の研修会での確認事項

繰り返しになりますが、いま言いましたように、現在進行中の自己点検の各項目で重視されているのが、各点検項目の適切性を検証するにあたっての責任

主体・組織、権限、手続きが明確に定められているのか、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているのか、という点です。

この点について、現代日本社会学部では、通常業務の中で起こってくる様々な課題に対応するための微調整については毎週水曜日の昼休みの時間に開催されている学科会に対応し、長期的な視野から対応しなければならない課題については、夏と春に開催してきた教員研修会で検討してきました。その経緯を踏まえて、自己点検で検討しなければならない項目についての適切性を検証する責任主体は学部長、検証のための組織は教員研修会であるという認識を、今回ここで確認したいと思います。

4. 理念・目的についての点検

それでは、まず、本学部の理念・目的についてですが、自己点検では、(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。この三点が問われています。

まず、(1)については、本学部の理念・目的は、学則第3条の2において「現代日本における文化、社会、福祉などの教育を通じて徳性と知性と技能を磨き、それらの融合から引き出される応用力によって現代日本社会の諸問題に主体的・創造的に対応することで、各領域においてリーダーとして貢献できる幅広い職業人を養成することを教育目的とする。また、この教育目的達成のために、現代日本社会を多面的・総合的に考察することを研究目的とする。」と規定されています。

このうちの「教育目的」は、毎年発行され、学生に渡されている『履修要項』の「教育目的」の欄でさらに詳しく次のように説明されています。

「『政治経済』『地域社会』『社会福祉』『伝統文化』という四分野の教育を通じて知力を磨き、各実習を通じて人格、実践力、気力、胆力を鍛え、それらを演習で融合し、こうして引き出される洞察力・応用力を駆使して、現代日本社会の諸問題に主体性・創造性に対応することで、各領域におい

てリーダーとして貢献できる幅広い職業人を養成する。」

5. 理念・目的の明確化の原点としての「中期計画」

現代日本社会学部の理念・目的の原点は、平成17年策定された「中期計画」にあります。その「中期計画」の策定を命じた平成16年11月17日の文書では、検討項目の第一に「大学の目的」を掲げ、以下の小項目をたたき台として挙げています。

①. 建学の精神の具体化

ア、建学の精神（理念）を大学の目的として社会に発信する。

②. 全職員による建学の精神の共有

ア、建学の精神を全職員個々の業務の基本とする。

イ、全職員が理解・共有するための研修を行う。

③. 学生の教育

ア、建学の精神（理念）に根ざした教育を行う。

・ 諸行事の意義と実施方法を検討する（学生の参加者を増やすという視点で）

・ 建学の精神を生かした授業

この命を受けた「中期計画策定委員会」は約1年後の平成17年12月16日に、当時の伴五十嗣郎学長に答申を行いました（以下「答申」）。そして、「Ⅰ 審議経過」で、「大学の目的」については、「『建学の精神』の明確化と全教職員による共有化」を審議の中心に置いたと前置きした上で、「Ⅱ 明確化された『建学の精神』」において、建学の精神を表現した諸文書を列挙した後、「皇學館大学の建学の精神の基本」は、次のようなものだとしています。

「日本の神々を祀る神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育む。この精神を中核として、学生は国家社会に貢献できる人物に成長できるように努力し、教員は世界に通用する学問と教育成果をあげられるように努める。この原点を忘れない

と同時に、時代状況に応じて国家社会を適切に導いて行くための柔軟な精神もまた重視される」

さらに、それに続けて、戦後の再興以来の学科・学部の改廃・増設の跡をたどり、「今日における皇學館大学の建学の精神」とは、次のように言えると書いています。

「天照大御神と皇室を中心として平和で豊かな国家社会を築こうと努めてきた祖先の歩みに敬意を払いつつ、そこから生み出された多様で包容力にとんだ思想・倫理・道徳・文化・歴史を継承しつつ、さらにそれを応用発展させることによって、それぞれの個人・地域・国家が互いの特性を生かしつつ共存・共栄していける世界を目指す」

また、「Ⅱ 明確化された『建学の精神』」の最後では、中期計画において、改めてこの建学の精神の明確化が試みられたのは、「原点を大切にしながら独断に流れず、応用に努めながら本質を見失わない、そういう不断の自己認識・自己点検があってこそ、本学はその輝きを失わず、さらなる飛躍を遂げることができると考えられたからです」と述べています。

この「答申」の「3. 提言」には、「Ⅰ. 明確化された『建学の精神』の扱いについて」という項目が設けられ、ここでは、明確化された「建学の精神」と学部・学科の教育研究方針との関係づけやカリキュラムへの反映の必要性が述べられた後、次のような忠告が行われています。

「その具体化の際に大切なことは、建学の精神の具体化ということは、硬直化した自己主張ではなく、かといって、時流への安易な迎合でもなく、真摯な探究に基づく、緊張感をはらんだ切磋琢磨の中でこそ達成できるものであるとの考えをもつことであろう。そして、そこでめざされるべき日本人像とは、徳性と知性とを兼ね備えた存在でなければならない」

「答申」の結論部分は「今後の大学の目標について」という項目で、次の三つを「今後の大学の目標」として掲げています。

- ①. わが国の歴史・伝統を継承・究明・応用して社会の要請に応える学園の創造
- ②. 神道精神に基づく人間性豊かな立派な日本人の育成

③. 自立心に富み、社会の各領域においてリーダーとして貢献できる人材の養成

この「目標」に続けて「おわりに」と題する文章が付され、そこでは改めて「中期計画策定委員会」の基本姿勢が確認されています。

「本委員会は、大学を取り巻く社会環境が変化し、大学の安定的な存続のために様々な改革が必要とされているとの危機意識を前提として、必要と思われる項目について検討してきた。そこにおける基本姿勢は、ただ本学の存続が確保されて、教職員の生活が保障されればいいというようなものではなく、『現代の日本社会において、なくてはならない大学』であると自負するがゆえに、心底、その存続と発展を願うというものであった。本学は、その理念の故に占領中に廃学においやられた旧神宮皇學館大学の精神を戦後に甦らせるために、先人の努力によって再興されたという歴史を持つ。したがって、本学の存続・発展の道を探るという作業は、必然的に、今日における『建学の精神の明確化・共有化』という課題から出発して、その具体化と応用とを考える中で将来の生き筋を見出そうとする流れになった。理念や目的を失ってただ組織だけが存続したとしても、それでは真の意味で生き残ったということにはならず、再興に際して尽力された先人たちにも申し訳ない。このような基本姿勢こそ本委員会が全教職員に共有していただきたいと願っているものである」。

6. 「中期計画」と現代日本社会学部の設置計画

平成22年度に本学部が開設されるに至った理由はいくつかありますが、「今日における皇學館大学の建学の精神」で述べられていた「多様で包容力にとんだ思想・倫理・道徳・文化・歴史を継承しつつ、さらにそれを応用発展させることによって、それぞれの個人・地域・国家が互いの特性を生かしつつ共存・共栄していける世界を目指す」ことと、「今後の大学の目標について」の③に掲げられた「自立心に富み、社会の各領域においてリーダーとして貢献できる人材の養成」との二つを、具体的に達成することを使命とする学部が必要であるとの問題意識もその一つでした。

その結果、平成21年に文部科学省に提出した「設置計画書」の「設置計画の概要」で記載を求められた「新設学部等において養成する人材像」の欄では、以下のように記述されることになりました。

①. どのような人材を養成するのか.

「日本の文化」「現代の社会」「生活と福祉」という三分野についての教育を核として、現代日本社会の問題に主体的、創造的に対応し、諸領域においてリーダーとして貢献できる幅広い職業人を育成する。

②. 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的

* 「日本の文化」分野では、日本文化の特徴とその現代的意義を理解させるとともに、礼儀や徳の重要性を認識させる。

* 「現代の社会」分野では、現代日本社会の諸問題を正確に理解し、分析するための学問的素養を養う。

* 「生活と福祉」分野では、今日本で求められている他人を思いやる心や支えるための知識と技能を養う。

上記三分野の教育によって養われた心と知性と技能を融合し、そこから生まれる創造力によって、現代日本社会の諸問題の解決策を考え、実践する能力を習得させるとともに、志をもって自らの人生を考え、歩む姿勢を身につけさせる。

現在の「学則 第3条の2」に掲げられている現代日本社会学部現代日本社会学科の「教育研究上の目的」は、この「設置計画の概要」を受けて以下のようになっています。

現代日本における文化、社会、福祉などの教育を通じて徳性と知性と技能を磨き、それらの融合から引き出される応用力によって現代日本社会の諸問題に主体的・創造的に対応することで、各領域においてリーダーとして貢献できる幅広い職業人を養成することを教育目的とする。また、この教育目的を達成するために、現代日本社会を多面的・総合的に考察することを研究目的とする。

7. 『履修要綱』に記載された「教育目的」と「3つのポリシー」

ところが、新学部を設置を進めていく過程で、現代日本社会の諸問題に対応するのであれば、政治経済という分野も必要ではないかという議論が起こり、開設時の分野は「政治・経済」「現代社会」「福祉計画・社会福祉」「伝統・文化」の四つになり、それが平成22年度の『履修要綱』に記載されて、次のようになりました。

教育目的

「政治・経済」「現代社会」「福祉計画・社会福祉」「伝統・文化」という四分野の教育を通じて知力を磨き、各実習を通じて人格、実践力、気力、胆力を鍛え、それらを演習で融合し、こうして引き出される洞察力・即応力を駆使して、現代日本社会の諸問題に主体的・創造的に対応することで、各領域においてリーダーとして貢献できる幅広い職業人を養成する。

この「教育目的」にしたがって、『履修要綱』には、以下の「3つのポリシー」が記載されることになりました。

ディプロマ・ポリシー

1. 現代日本の「政治・経済」「現代社会」「福祉計画・社会福祉」「伝統・文化」という4分野について基礎的な知識を身につけ、重要な課題を説明できる。
2. 現代日本の「政治・経済」「現代社会」「福祉計画・社会福祉」「伝統・文化」という4分野のいずれかについて専門的な知識を身につけ、具体的な課題に対処するための方策を考えることができる。
3. 社会人として活躍する上で必要な国語力、コミュニケーション能力、洞察力、即応力、実践力を身につけている。
4. 身体と言葉に関わる日本の伝統の1つについて、基本的な技能を身につけている。
5. 「社会福祉士国家試験受験資格」「精神保健福祉士国家試験受験資格」「社会調査士」などの取得を目指す学生は、それぞれの領域で必

要とされている専門的な技能を身につけている。

6. 各領域においてリーダーとして貢献する上での倫理の必要性を理解しており、自らの態度でそれを表現できる。

カリキュラム・ポリシー

1. カリキュラムは、共通科目と専門科目からなる。
2. 共通科目は8分野から成っている。すなわち、「皇学」「伝統の心と技」「総合基礎」「外国語」「日本文化と世界」「現代と生活」「自然と科学」「人生と仕事」の8分野である。これらの学習を通じて、本学における学習に必要な基礎学力の養成、幅広い教養の修得、さらに、学生個々の内面の充実を目指す。
3. 専門科目は、基礎科目、基幹科目、展開・発展科目、実習科目、演習科目と、段階的に開設する。
4. 基礎科目で、現状認識と問題意識の大切さ、国家理想と人格の大切さに気付かせ、将来日本を動かすための人格的・知的軸を形成する。
5. 基幹科目で、「政治・経済」「現代社会」「福祉計画・社会福祉」「伝統・文化」という4分野について、土台となる知識を学び日本学の幹とする。
6. 展開・発展科目で、4分野についての専門知識や応用知識を学びつつ、自分が専門的に取り組みたい分野を1つ選んで課題を探す。
7. 実習科目で、体験を通じて課題を発見し、洞察力を磨き、即応力を身につけるとともに、日本の文化や武道の神髄を感得・体得する。
8. 演習科目で、基礎・基幹・展開・発展・実習科目での学びを統合して、日本の未来を展望し、それぞれの分野での創造力を開化する。
9. 以上のほか、就職や進学支援のための講座で、それぞれの専門分野で求められている具体的な能力を身につける。

アドミッション・ポリシー

1. 日本のために働きたいと考えている人。
2. 政治や経済に興味のある人。
3. 地域を元気にしたい人。

4. 困っている人たちを助けたいと思っている人.
5. 伝統文化を身につけたいと思っている人.
6. 過去を学んで、新しいものを創造したいと思っている人.
7. 家業を継ぎたいと思っている人.
8. 大学の授業を理解するのに必要な基礎的国語力を有している.
9. 高等学校で履修した主要教科・科目について、教科書レベルの基礎的な知識を有している.

しかし、「設置計画書」に従って組み立てられた平成22年の学部開設時のカリキュラムでは、基幹科目と展開科目の下位区分が、「日本の文化」「現代の社会」「生活と福祉」という3区分のままとなりました。ただし、この齟齬は、平成24年度のカリキュラム改正の際に4分野に修正され、さらに、分野名称もその後の教育研究の発展に合わせて「政治経済」「地域社会」「社会福祉」「伝統文化」に改められました。

8. 理念・目的についての点検・評価

以上のように、平成22年の開設時から平成27年までの学部運営の中で、本学部の理念・目的を表した文書の間における齟齬や表現の相違は少しずつ解消されてきました。しかし、まだ、学則第3条の2における分野区分と『履修要項』の「教育目的」の分野区分とが齟齬しています。この点については、今年度中に、学則第3条の2を改正して解消すべきだと思います。

それから、『履修要項』の「教育目的」には、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに書くべき内容も含まれているように思われますので、これも今年度中に整理したいと考えます。

さらに、学部の理念・目的については、これまで学期の初めや学期末の修学指導で学生に説明してきましたが、彼らの理解度を確認するようなことはしてきませんでした。それを確認できるような工夫を考える必要があると思います。合わせて、社会からの理解度を確認する工夫もできたらいいと思います。

最後に、先生方自身に、教育以外の面で、つまり、研究と社会貢献の面で、学部の理念・目的を具現化する工夫をしていただきたいと思います。

9. 教員・教員組織について

自己点検項目の第3章は「教員・教員組織」という章で、「教員に求める能力・資質は明確ですか」とか、「教員の資質向上を図るための方策を講じていますか」などが問われています。本学部が教員に求めている能力や資質は、学則第3条の2や『履修要綱』の「教育目的」に掲げられている目的や目標を達成できる能力や資質ということになります。そして、その向上を図る方策というのは、FD活動として学期中に月1回の割合で開催している「現代日本塾」や、毎年2回長期休業中に開催してきた、この教員研修会が当たると言っていでしょう。特に、研修会では、各教員の研究教育内容を報告したり、それと関連付けて各年度の事業計画の検討をしたりしてきました。

そして、今後を見通した場合に、学部長としてお願いしたいことは、教育、研究、社会貢献という三つの領域に関してバランスよく業績を上げていっていただきたいということです。これは自己点検で問われている「教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育研究活動の活性化に努めていますか」という問いにも関係しています。

今年から大学の「教育研究業績データ・ベース」のシステムが新しくなり、全教員の業績の評点を教員全員が見られるシステムから管理者（学部長や主任など）のみが把握できるシステムに変わりました。つまり、教員全員の目に晒されることによる動機づけから、管理者とのコミュニケーションによる動機付けへと、業績向上への促進方法が変化したわけです。そういうわけですから、橋本主任と話して合意に達したのですが、現代日本社会学部の教員に対して管理者が期待している方向性を明らかにしておきたいと思います。それは三つあります。

一つ目は、学部としての成功、分野としての成功、そして個人としての成功、この三つの成功を同時進行で追及していただきたいということです。三つの自己実現の同時達成です。

二つ目は、教育、研究、社会貢献、学内貢献をバランスよく行うとともに、何か一つ卓越した分野をもっていただきたいということです。特に、学者としての基本的な研究業績を整えていただきたいと思います。ただし、社会貢献を

主な仕事とすることを期待されて採用された先生は別です。

山本五十六の有名な歌に

やってみせ、言ってみせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ。
というのがあります。学生よりもずっと先んじて「やってみせる教員」であっていただきたいと思います。そのためには、学部長や主任がまずはやってみせなければならないわけですから、橋本主任の提案で、学部長と主任の「教育研究業績データ・ベース」の評点を、先生方全員にお知らせすることにいたしました。

三つ目は、10年後の学部の人員構成と自分の立場を考え、どのような事態になっても耐えられるように、各人がそれぞれ準備をしていただきたいということです。

10. 今後の方向性について

最後に、これから2年くらいのスパンで、私が考えていることを申し上げます。

全国的な視野に立ちつつ地域再生の核として活躍できる人材を養成している学部という認知を三重県で確立するとともに、全国的にも広めたいと思っています。そのために、卒業生の9割が地域に残り、1割が大都市に出ていくという具合にしたいと思います。そのような状態にできるような様々なアイデアの提出と実践をお願いします。

それと関連しますが、ただ卒業して社会に出ることができただけでは不十分でしょう。社会で活躍できるだけの潜在能力を身につけさせる必要があります。その場合に、社会が求めている人材像、「即戦力」の意味をよく理解しておく必要があります。

お配りした資料「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待」(公益社団法人・経済同友会、教育改革委員会・委員長・天羽稔 [デュボン名誉会長], 2015年6月29日, 中央教育審議会・実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会(第2回))を見てください。ここで語られている資質能力は4つです。

- ①. 変化の激しい社会で、課題を見出し、チームで協力して解決する力（課題設定・解決力）

必要なこと

- * 常に社会情勢に関心を持ち、なぜそうなるのか考える習慣
- * 思考のベースとなる基礎学力や教養
- * 他者に何が課題か説明し、理解を得て協働していくための双方向での対話力（コミュニケーション能力）、課題解決に向けた企画力、実行力

- ②. 困難から逃げずにそれに向き合い、乗り越える力（耐力・胆力）

必要なこと

- * 学生時代から様々なことにチャレンジする（失敗経験を活かす）

- ③. 多様性を尊重し、異文化を受け入れながら組織を高める力

- ④. 価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合う対話力（コミュニケーション能力）

コミュニケーション能力とは

- * 企業内外の公の場で、上司や部下、同僚あるいは顧客等、相手の主張を正しく理解して円滑に対話できる力
- * 臆することなく自らの考えを明確に述べ、説得することができる力（交渉力も含む）必要なこと
- * 個人として信頼される人間力の豊かさ
- * 価値観の異なる相手と相互に認め合い、学び合う姿勢（協調性）
- * 相手をよく理解して自己の考えを明確に伝えるための知識と教養

ここで語られている力は、いずれも、単なる語学力や資格といった、世間で「即戦力」と思われているような力ではありません。

先日も、外部の方々に大学教育についての意見をお聞きするという趣旨で、三重銀行の方々からお話を伺いました。そこで言われていたことも同じようなことで、もっていてほして力というのは、個別的な専門知識や能力ではなく、新しい部署や仕事に移った時、知らない仕事を何とかして理解し、それまで知らなかった人々とすぐに仲間として行動できる能力で、これが「即戦力」の本

質だというようなお話しでした。

このような力は、われわれ教員すら本当に持っているのかどうか怪しい力です。すでにマニュアルがあって、それに従って教えれば身に着くという力でもなさそうです。したがって、私たち自身が、自らそれを身につけるべく、学生の前頭に立って、日々の教育研究に取り組むしかないと思います。

ちなみに、「これからの企業・社会が求める人材像と大学への期待」では、まずは自らの価値観を確立することが必要だという認識が弱いように思います。自分の価値観を確立すること、そして、それが日本人としてのアイデンティティと深く結びついていること、それも視野にいれて、教育研究活動に精励していただきたいと思います。

それから、これまで「現代日本演習Ⅰ」ではスティーブン・コビーの『7つの習慣』をテキストとして用いてきました。そこで推奨されている考え方、方法、習慣（例えば、違いを新たな創造の機会と捉える等）は、学生たちに身につけさせる以上に、教員間で共有する必要があると思います。そのために、来年の「リーダーシップ・セミナー」からは、全教員が、各章を持ち回り担当していくというようにしたいと思います。

今回の自己点検においては、これまでに説明してきました項目以外に、もっと多くの点検項目があります。しかし、時間の関係で、私からの説明と検証結果の報告は以上とさせていただきます。他の項目については、報告案を書き上げた後で、先生方に回覧していただき、学科会で意見を伺いたいと思います。どうか、よろしくお願いいたします。

付 記

この私の報告ならびに提案は、その後の質疑応答を経て了承されました。また、午後のセッションでは、各教員から現在の教育テーマと今後の展望が報告されました。